

令和元年 12 月 25 日

国土交通省
鉄道局長 水嶋 智 様

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区の進め方について

静岡県は、リニア中央新幹線工事に関し、大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全が図られるよう、環境アセスメントの手続きの一環として設立した中央新幹線環境保全連絡会議の「地質構造・水資源専門部会」及び「生物多様性専門部会」において、JR東海と対話を進めております。

国土交通省、静岡県、JR東海の三者で合意した「リニア中央新幹線静岡工区の当面の進め方」（8月9日付）に基づき、8月20日からは、江口技術審議官等がこの両専門部会にオブザーバーとして参加していただいたことに感謝申し上げます。

10月24日には、藤田事務次官に静岡県庁までお越しいただき、「国土交通省が交通整理役となる新たな枠組を構築したい」との御提案をいただいたところであります。

新たな枠組みの構築に当たって、静岡県としては、下記の点を要請します。

記

- 1 静岡県とJR東海との対話の交通整理を行う新たな枠組には、国土交通省のほか、環境省や農林水産省など、水資源、自然環境に関連する全ての省庁が参画することを要請します。

(理由)

リニア中央新幹線トンネル工事は、大井川の貴重な水資源や南アルプスの自然環境、大井川中下流域における住民の生活や産業などに深刻かつ重大な影響を及ぼすおそれがあります。

江口技術審議官（鉄道局）が大井川流域の市町を訪問した際には、複数の市町長から環境省や農林水産省も新たな枠組に加わってほしいとの要望が伝えられたと伺っております。

また、トンネル工事で流出する水は、水循環基本法の基本理念に定めるように、「国民共有の貴重な財産」であり、「水は、（中略）流域として総合的かつ一体的に管理されなければならない」ものであり、その恵沢を将来にわたって地域住民が享受できることが必要です。成田国際空港整備事業など私有財産を取得した公共事業とは異なる配慮が必要だと考えます。

このため、国におかれては、水資源、自然環境に関連する全ての省庁を挙げて、この問題に対処いただく必要があると考えております。

- 2 国土交通省として、これまでの静岡県とＪＲ東海との対話の内容について評価し、文書の形で提示いただくことを要請します。

（理由）

平成 26 年 10 月の工事実施計画の認可に際し、「地元住民等への丁寧な説明を通じた地域の理解と協力を得ること」、「国土交通大臣意見を踏まえた『環境の保全』を図ること」などについて、ＪＲ東海を指導、監督する」と国土交通大臣が会見で明らかにされています。

引き続き対話を要する 47 項目は、これまで 1 年以上をかけて専門部会等においてＪＲ東海と対話をしているものの未だ検討が不十分であり、地元の市町や利水者の不安を払拭できていない項目であります。

地質構造・水資源専門部会の森下部会長からも、「専門部会で行ってきた議論に対し、国土交通省から評価をいただきたい」との意見がありました。

このような経緯を踏まえ、ＪＲ東海を指導、監督する立場にある国土交通省として、9 月 30 日に静岡県がＪＲ東海に回答を求めた「引き続き対話を要する事項」47 項目を適切に評価した上で、ＪＲ東海を指導、監督していただくことが必要だと考えます。